

資料提供

令和6年1月10日

担当：住宅課

担当者：藤井

電話：082-513-4171

**能登半島地震の被災4県の被災者の方に対し
県営住宅を避難用住居として無償提供します**

この度の令和6年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

県では、被災者の方に対して、冷蔵庫や洗濯機などの設備・備品を整えた県営住宅を避難用住居として無償提供します。この度の地震によって周囲にお困りの方がいらっしゃいましたら、即時提供可能ですのでお伝えください。

対象者

被災4県（災害救助法が適用される市区町村のある新潟県、富山県、石川県、福井県）の方で、被災により当面居住が困難な方

提供住宅

提供県営住宅数：63戸

所在地	広島市	海田町	坂町	廿日市市	呉市	東広島市
戸数	38	8	5	1	5	1
所在地	竹原市	三原市	三次市	庄原市	合計	
戸数	2	1	1	1	63	

提供する期間：6ヶ月間（※復旧状況を踏まえて延長も可能とします）

使用料等：家賃・駐車場は無償とし、光熱水費及び共益費等は負担いただきます
無償提供に伴う敷金は不要です

設備・備品：浴槽、ボイラー、照明器具及びガスコンロの設置済み住戸を提供
その他の家電製品等の生活必需品についても提供

問い合わせ

問い合わせ先：広島県土木建築局住宅課

（電話）082-513-4171

（メール）dojutaku@pref.hiroshima.lg.jp

受付時間：令和6年1月10日（水）から当面の間

午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）